

## 習志野市公営企業運営協議会第1回会議 会議録

1 開催日時 令和元年5月27日(月)午前10時30分～午前11時45分

2 開催場所 習志野市企業局 本館3階AB会議室

3 出席者

【議長】 右島 信幸

【委員】 伊東 弘樹、小澤 淳、香取 裕子、佐々木 光世、  
田久保 直子、田尻 正代、森 英樹

【職員】 企業管理者 若林 一敏、業務部長 秋谷 修、  
工務部長 市原 秀一、工務部技監 鈴木 竜、  
業務部次長 真田 知幸、工務部次長 大橋 高士、  
営業企画室長 江口 禎治、  
業務部副技監(経理課長) 渡辺 裕之、  
工務部副技監(津田沼浄化センター所長) 鈴木 治夫、  
企業総務課長 今富 信幸、料金課長 中村 充宗、  
営業企画室副室長 福田 淳、営業企画室副室長 吉川 充定、  
工務管理課長 川嶋 一挙、ガス水道建設課長 盛 康二、  
ガス水道供給課長 森下 雅之、ガス水道保安課長 吉橋 敏夫、  
下水道課長 山崎 昇、業務部主幹 板倉 尚子、  
業務部主幹 藤倉 雅樹、業務部主幹 八木ヶ谷 弘基、  
工務部主幹 安孫子 司、工務部主幹 御山 俊行、  
工務部主幹 古市 久、工務部主幹 宍倉 修一

4 議題 下水道事業の概要と主な取り組みについて

5 会議資料 令和元年度習志野市公営企業運営協議会第1回会議 会議資料  
※別添資料 習志野市企業局の給水区域の皆様へ

6 議事内容

【右島議長】開会を宣言。

会議は公開となっており、審議事項の内容より、公開・非公開の判断が必要となった際は、改めて審議することについて諮り、異議なく決定した。

会議録の作成等について、会議録については要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載したうえで、市ホ

ームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することについて諮り、異議なく決定した。

会議録の正確性、公正を期するため、会議録署名委員として佐々木委員を指名し、異議なく決定した。

【右島議長】

本年度、習志野市企業局の組織体制が変わりましたので、事務局より説明をお願いします。

【業務部長 秋谷】

＜資料3ページ「習志野市企業局組織図(平成31年4月1日現在)」について説明＞

下水道事業の地方公営企業法の適用に伴い、平成31年4月1日付け機構改革により、下水道事業が企業局に位置づけられました。このことから今年度より、下水道課および津田沼浄化センターが企業局工務部となりました。

下水道課は「計画係」「建設係」「維持管理係」「排水設備係」「総務係」の5つの係で構成されており、業務につきましては、昨年度までと同様に、下水道事業に関する各種業務を引き続き行ってまいります。津田沼浄化センターにつきましても、これまでと同様に、施設の運転および維持管理等を行います。

＜管理職職員の紹介＞

【右島議長】 議題 下水道事業の概要と主な取り組みについて、事務局より説明をお願いします。

【下水道課長 山崎】

＜なるほど習志野平成31年3月号「まちをきれいに～下水道の役割～」視聴＞

＜資料5ページ「習志野市の下水道」について説明＞

習志野市の下水道事業は、袖ヶ浦団地の建設に伴い、昭和41年より事業に着手しました。習志野市の下水道計画は地形、経済性を考慮し、市域を東から「印旛処理区」、「津田沼処理区」、「高瀬処理区」の3つの処理区に分けて汚水処理を計画しています。

なぜ3つの処理区に分けているか、もう少し詳しくご説明します。習志野市は市域が狭いながらも、地形が高いところもあれば低いところもあります。下水道は勾配をつけて管を布設しますので、1か所の処理場に市域全部の汚水を集める形にすると、深さがどんどん深くなってしまい、経済的ではなくなってしまう。そのため、処理区を分けています。

処理区ごとの内容を簡単にご説明しますと、津田沼処理区は、一番海側の方に津田

沼浄化センターがあり、こちらで汚水を処理しています。

印旛処理区は、津田沼浄化センターの隣にある、千葉県施設である花見川第二終末処理場で処理している区域です。処理場と処理区が離れていますが、花見川第二終末処理場は、習志野市以外のいくつかの市の汚水を処理する流域下水道であり、船橋市から習志野市、千葉市を經由している県の幹線を通して処理場に流れています

高瀬処理区は、船橋市の高瀬下水処理場で処理しており、これも、船橋市の管を通して高瀬処理場で処理しています。

津田沼処理区が計画面積、計画人口ともに一番大きな処理区になっています。

次に排除方式ですが、下水道には、合流式と分流式があります。

合流式は汚水と雨水を同一の下水道管で処理する方式、分流式は汚水と雨水を分け、別々の下水道管で処理する方式です。

津田沼処理区は合流式一部分流式と書いていますが、基本的に国道14号以南の埋め立て地区を中心に分流式、既成市街地側は合流式となっています。

印旛処理区は全域分流式、高瀬処理区は14号以南が主に分流式、14号線以北は合流式を採用しています。

下水道には汚水と雨水があります。汚水処理にかかる経費は、下水道使用料が財源となっており、雨水にかかる経費は、税金である一般会計からの繰入金が財源となっています。下水道事業は料金収入だけで成り立つものではなく、一般会計からの繰入金の他にも国の補助金、受益者負担金など、様々な財源で事業を実施しています。

#### <資料6ページ「下水道事業の主な取り組みについて」説明>

下水道事業の主な取り組みとして、2点ご説明します。

1点目は、鷺沼放流幹線整備事業についてです。鷺沼台4丁目の一部には、台風等の大雨時に浸水被害が発生する地域があり、近年では平成22年の台風9号や平成25年の台風26号の際に多大な被害が発生しました。鷺沼放流幹線はその抜本的な浸水対策として整備するものです。またこの幹線整備により、汚水の未整備地区である鷺沼台4丁目と花咲1丁目の一部地区の整備を進めることも可能になります。そのため早期整備に向けてこれまで様々な検討を重ねてまいりましたが、いよいよ本年度より工事に着手することになりました。

工事箇所は、7ページの鷺沼放流幹線位置図をご覧ください。No1からNo5までの全長約2.6kmになります。管のサイズは上流側から直径1.5m、1.8m、一番下流側は2.6mと、かなり大きな管のサイズになっています。No1からNo2がシールド切替型推進工法、No2からNo3とNo3からNo5がシールド工法で、いずれもトンネル方式で管を布設していきます。これは非常に高度な技術を要する工事になります。

工事期間は、令和元年度から令和5年度までの5箇年を予定しています。工事費は、5年間での継続費が55億円で、委託先は、地方共同法人日本下水道事業団です。

日本下水道事業団は、下水道技術者が不足している地方公共団体の終末処理場や幹線管渠の工事等を支援・代行する機関として設立された地方共同法人で、工事の設計から発注業務、施工管理、完了検査までを一括して委託できる唯一の組織です。

工事の発注にあたり、現場監督、完了検査などは行政側が行う業務ですが、今回の工事はシールド工法で、高度な技術を要する工事であり、現在の職員で対応するのは非常に困難なため、日本下水道事業団に委託を行います。

2点目は、下水道ストックマネジメント計画についてです。下水道ストックマネジメント計画は、今後、急激に進展する下水道施設の老朽化に対応するための計画で、下水道施設全体の点検や調査の方針、点検や調査の結果に基づく施設の改築等に関する対策内容や対策時期等を定めた計画です。本市では平成29年度に策定しており、施設全体の機能確保及びライフサイクルコストの低減を図っていきます。

本年度は計画に基づき、津田沼浄化センターにおいて雨水ポンプ等の改築を実施し、管路施設については点検・調査を実施する予定です。

その下に、津田沼浄化センター改築の事業概要について記載しています。今回の対象施設は、雨水ポンプ及び送風機の機械・電気設備で、期間は令和元年度から令和2年度までの2箇年を予定しています。工事費は、2年の継続費の合計が13億6,900万円であり、委託先は、地方共同法人日本下水道事業団です。津田沼浄化センターの事業は非常に高度な技術を要するため、建設当時から日本下水道事業団で行っており、今回も同様の予定です。

最後にマンホールカードについてご説明します。マンホールカードは、下水道に関心を深めてもらうための広報ツールの1つとして企画されたもので、国土交通省や日本下水道協会による下水道広報プラットホームと各自治体が共同して制作しています。本市では平成28年12月より配付しており、これまでに3,300人以上の方が下水道課窓口に来られて無料で配付しています。もし周りにご興味がありそうな方がいらっしゃいましたら、ご紹介いただき、下水道課窓口までお越しいただければと思います。下水道に関心を深めていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

【右島議長】 これより質疑に入ります。委員の皆様、ご質問、ご意見がございましたら、挙手をもってお願いします。

【小澤委員】 シールド工法により下水道を造ると地上の交通を遮断することはないのでしょうか。

【下水道課長 山崎】 管渠自体はトンネル方式で布設していきますが、7ページの図面のNo1、No2には大きな縦穴を掘りますので、鷺沼台4丁目付近は一部通行に影響が出る可能性があります。No2の梅林園の交差点付近に大きなボックスカルバートがあり、その

脇に大きな立坑を造ります。今の道路には支障がないように、梅林園の一部を使わせていただきます。No2からNo3の部分は地下になりますので、道路への影響はありません。

【工務部主幹 古市】 No2の立坑は梅林園付近に設置するものです。ここを発進基地として南下し、線路を越えて袖ヶ浦方面に向かって施工していきます。その途中、鷺沼台4丁目、梅林園付近と線路の中間部分に千葉市からの広い道路がありますが、そこに大きさ約2メートルの縦穴を15メートルほどの深さで掘る予定です。これは管渠を管理するためのマンホールを作るためのもので、その際には、通行止めで作業をさせていただきますが、施工業者がまだ決まっておきませんので、詳細についてはこの会議や地元への説明で対応させていただきます。

【小澤委員】 梅林園の前の道路は、幕張本郷から津田沼、大久保方面への抜け道になっていて、結構交通量がありますので、しっかりした告知、表示をしていただいた方が良いと思いますのでその辺をしっかりとお願いします。

【工務部主幹 古市】 現地の状況、交通量等も調べて、朝晩抜け道になっていることを確認していますので、地元への周知をしていきたいと思っています。

【伊東委員】 終末処理場の計画人口が162,000人ですが、習志野市の人口は17万人を超えていて、人口が増えても、3つの処理場で補えるのでしょうか。

【下水道課長 山崎】 計画人口は、基本計画を立てた時期がかなり以前で、その後、人口が増えていることは把握しています。今後、津田沼浄化センターについても人口推計を見ながら増築するかどうかの判断が必要となりますが、基本的には今の施設の中で対応していきたいと考えています。下水道施設は、95%整備されていますが、まだ整備されていない地区がございます。そのあたりも含めて、処理の水量を見ながらの判断になりますが、増築すると費用がかなりかかるため、なるべく今の施設で対応していく方向で検討しているところです。

印旛処理区は県の処理場になりますが、県全体の汚水は、人口が増えても汚水量自体は減っている傾向があります。水道自体の使用量が減っており、人口が増えても、1人あたりの使っている汚水量が減っている傾向もありますので、そのあたりの状況も加味していきます。今のところは現在の施設の中で対応できる状況です。

【田尻委員】 下水道料金が4月から4.2%増ということですが、4.2%になった説明を簡単をお願いします。

【下水道課長 山崎】 下水道料金は、4月から公営企業に変わるということで、下水道資産を整理し直して、今後の維持管理にどの程度お金がかかっていくか、施設の改築などをしていく必要がある中で、事業費がどのくらいかかるかを改めて計算したところ、結果として4.2%足りなくなりました。なるべく市民の方の負担を増やさない方向で検討しましたが、下水道事業を安定的に進めるために、最低限必要な分を今回上げさせていただきました。

【田尻委員】 集合団地や一戸建てもありますが、一律なのでしょうが。

【下水道課長 山崎】 下水道使用料は、使った水道の量に応じてかかります。各家庭によって使う量はまちまちだと思いますが、水道を使った分が下水道に流れるといった考えのもとに料金を算定させていただいています。

【森委員】 4月から下水道事業が公営企業に移行されて、資産の見直しということを挙げてお話をされていましたが、今後の事業の取り組みをみますと、先ほど説明があった事業や、津田沼浄化センター改築事業に予算が計上されています。この予算の捻出先は移行された資産からになるのでしょうか。

【下水道課長 山崎】 下水道の財源は、污水に関する経費は下水道使用料で、雨水に関する経費は税金で賄うことになっています。先ほど下水道事業の主な取り組みでご説明した鷺沼放流幹線は、基本的には雨水を流す幹線であり、一般会計からの繰入金を財源とし、下水道使用料を財源とする予定はございません。津田沼浄化センターは污水を処理する施設ですので、下水道使用料を財源とする必要があります。污水に関する経費、污水の管渠もかなりあり、改築していくためには、下水道使用料が重要な財源となります。先ほど4.2%値上げさせていただいたお話をしましたが、その中で適切な経営をしていきたいと思えます。

【森委員】 企業局は独自財源で経営されていると思いますが、税金を使うということは、市から収入としてこちらへ計上される金額が出てくるということでしょうか。

【下水道課長 山崎】 下水道の場合はガス、水道と違い、下水道使用料だけの収入では賄えないということで、污水だけでなく雨水に関する事業も併せて行っており、それに関しては税金である一般会計から費用をいただき、そういったものを活用しながら経営していくということでございます。

【田久保委員】 一般家庭の下水道料金は、他市と比べて習志野市は安いとか高いとかありますか。水道やガスは比較的他市と比べて安くてとてもよいと思っているのですが。

【下水道課長 山崎】 ガス、水道は、習志野市は非常に低廉な料金になっていますが、下水道に関しては低廉という形ではなく、適切な単価を設定させていただいています。近隣市では千葉市や八千代市よりは高い料金になっています。

【香取委員】 汚水の量が減っているということで、各家庭でいろいろ節水ということで洗濯機が節水型になったり、水を買って飲んだりなどが原因かと思いますが、汚水に関しては水の流れる量が少なければ、浄化の費用は少なくなると思いますが、一方でお水はいっぱい使ってもらいたいと思います。そういった意味でのプラスマイナスの関係はどうなのでしょう。

【下水道課長 山崎】 水道もですが、下水道も使った量が多ければ多いほど下水道使用料としての収入はたくさん入ります。そういった意味では多く使っていただきたいところもありますが、基本的には節水をしてくださいというご案内をしていますし、水の量が増えて多く処理するとなると施設が足りなくなるかどうかという検討もございます。その辺はバランスが非常に難しいところですが、今後の人口減少や節水傾向もありますので、下水道使用料の収入自体が減ってくると思います。それに伴って、適切な経営をしていかなければいけないと考えています。

【香取委員】 値上げもしているということもありますが、今のところバランス的にはそんなに悪くはない、負担にはなっていないということですか。

【下水道課長 山崎】 今回値上げをするにあたり、使用量の見込みを検討した中での料金設定のため問題はないと思います。現在は人口が増加傾向にありますが、今後いずれ減少に向かうと、下水道使用料の収入も減ってくる可能性はございますので、経営戦略等、そのあたりを考慮した中で検証していきたいと思います。

【右島議長】 次に、報告事項に移ります。第1給水場更新・(仮称)第4給水場建設工事の進捗状況について事務局より説明をお願いします。

【工務部主幹 御山】

<資料9ページ「第1給水場更新・(仮称)第4給水場建設工事 進捗状況について」  
説明>

第1給水場更新・(仮称)第4給水場建設工事の進捗状況並びに配水機能移行に伴う事前の水道管洗浄作業についてご報告します。

進捗状況は記載のとおり、両給水場ともに建築物はほぼ完成しています。電気設備の設

置及び6月4日からの配水機能移行作業に向けて、試運転調整を現在行っているところです。今のところ順調に工事を進めています。主だったものとして写真でご紹介しましたので、後ほど資料をご覧ください。

＜資料11ページ「水道管洗浄作業の実施について」説明＞

配水機能の移行作業に先立ち、にごり水を最小限にするために配水管内の洗浄作業を12ページに記載の11ブロックに分けて現在行っています。

周知チラシの配布日及び作業実施日は、11ページに記載のとおりで、作業時間は午後11時から翌朝の午前5時まで作業を行っています。現在のところ大きなトラブルもなく作業を進めています。

＜別紙「習志野市企業局の給水区域の皆様へ」について説明＞

また、資料とは別に配布しました、「習志野市企業局の給水区域の皆様へ」と書かれた厚紙の資料をご覧ください。

切り替え作業にあたりましては、万一にごり水が発生した場合に備えて、事前の周知を繰り返し行っています。

資料は、お客様に対する切り替え前の最後のお知らせとして、5月24日から31日にかけて、給水区域のすべての地域に郵送しているものです。

このほかに、4月及び5月の水道メーターの検針の際に、すべてのお客様に同じ内容のチラシを直接ポスティングした他、3月15日と、6月1日に発行されます企業局の広報あじさい、同日の市役所広報にも、それぞれ注意喚起のお知らせを掲載しています。

【右島議長】 これより質疑に入ります。委員の皆様、ご意見、ご質問がございましたら、挙手をもってお願いします。

質疑なし

【右島議長】 次に、習志野市立幼稚園・小中学校空調設備賃貸借事業 ガス設備工事進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

【ガス水道建設課長 盛】

資料はございませんが、習志野市立幼稚園・小中学校空調設備賃貸借事業によるガス設備工事の進捗状況について報告させていただきます。この事業は、児童生徒が快適に学習できる室内環境の実現を目的として空調設備を整備するため、習志野市役所が習志野市立幼稚園・小中学校空調設備賃貸借契約を締結しています。企業局では事業に伴うガス設備工事を6月14日工期にて行っています。現在ガス工事につきましては完了に向け



順調に進んでいるところでございます。引き続きガス工事店に対し、連絡調整を密に行い、完了に向け、施工管理してまいります。

【右島議長】 これより質疑に入ります。委員の皆様、ご意見、ご質問がございましたら、挙手をもってお願いします。

質疑なし

【右島議長】 それでは最後に、その他として、委員の皆様から何かございましたらお願いします。

【田久保委員】 マンホールカードを初めて知りましたが、ちょっと興味があり、出かけた先で見たことのないマンホールの写真を撮って家族に送ったりして集めているのですが、こういうものがあるというのを初めて知りまして、ちょっと感激しました。このマンホールのふたを習志野市内で見たことがないのですが、どこにあるのでしょうか。

【下水道課長 山崎】 こちらのデザインされているふたですが、一部の場所にしかございません。場所は津田沼のイオンの東側、公園の通り沿いに全部で22箇所ほど、歩道と車道の両方にごございます。公園側の歩道に何箇所かございますので、もしご興味がありましたら見ていただけたらと思います。

【田久保委員】 他の市では色がついているものもありますが、何か意味があるのですか。

【下水道課長 山崎】 他市のマンホールカードは、デザインで色がついているものも多くありますが、本市のデザインは色をつけていません。ふた自体がかなり以前のもので、道路拡幅工事をする際にデザインを企画してつくったものです。マンホールカード自体は、最近になり国土交通省、日本下水道協会が下水道をPRしていこうという中で、マンホールのふたに興味があり、写真を撮ってホームページにアップしたりする方が全国にかなりいらっしゃるといって、このカードを使って下水道に興味を持っていただこうと企画されたものです。県内では習志野市を含めて12の市がマンホールカードを発行しており、それぞれの市に直接行かないともらえないため、全国をまわって、習志野市でも遠方ですと九州や北海道など、色々な地方からカードを集めに来られる方もいらっしゃいます。マンホールカードをきっかけに下水道に興味を持っていただければと思います。

【右島議長】 閉会を宣言